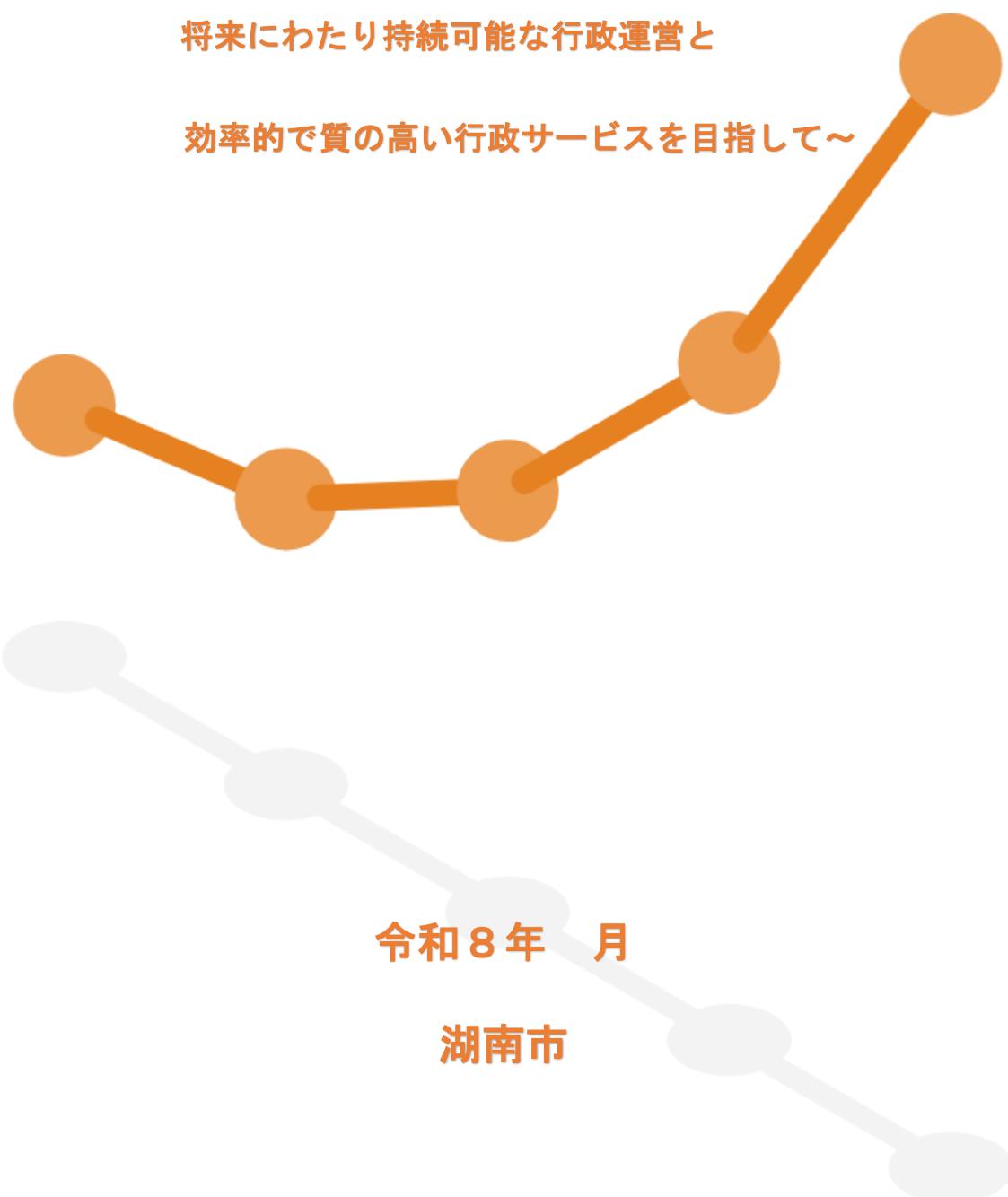


# 第五次湖南市行政改革大綱（案）

将来にわたり持続可能な行政運営と

効率的で質の高い行政サービスを目指して～



## はじめに

現在わが国では、人口減少や少子高齢化の進行に加えて担い手不足や物価高騰などが深刻な問題となっており、背景に地方自治体としても急速な社会情勢・構造の変化に対応した経営・改革が必要不可欠となっています。湖南市においても、多様化する市民ニーズに対応しながら健全な財政を維持する経営能力が求められており、市民と民間事業者、行政が一体となった協働・連携が必要です。「選択と集中」により限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を上げることが求められています。

本市においては、平成18年(2006年)3月に「湖南市集中改革プラン」を策定、さらに平成19年(2007年)8月には「第一次湖南市行政改革大綱」を策定し、行財政改革に積極的に取り組み、経費の削減や事務事業の見直し、合理化など行政運営の効率化を推進し、一定の成果を上げてまいりました。

また、5年ごとに大綱および実施計画の策定を行い平成23年(2011年)3月に「第二次湖南市行政改革大綱」を、平成28年(2016年)3月に「第三次湖南市行政改革大綱」を策定しました。令和3年(2021年)6月には「第四次湖南市行政改革大綱」を策定し、この5年間においては「地域力・デジタル化・経営力」をテーマに、持続可能な行政運営をめざして取組を進めてまいりました。新型感染症の蔓延以降、新しい生活様式や働き方が取り入れられ、急速にデジタル化が進み、書類や手続きの電子化、リモートワーク等が普及しました。本市においてもデジタル技術（A I等）を活用し、住民の利便性を向上させ、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることが今後の課題です。

このような中、新たな行財政改革のステージへと移行するため「第五次湖南市行政改革大綱」を策定いたします。「将来にわたり持続可能な行政運営と効率的で質の高い行政サービスを目指して」を基本理念とし、課題解決を優先し、次世代に過度の負担が残ることがないよう改革を実行し、今後必要となる人財や福祉・教育などへ投資する財源を生み出し、第三次湖南市総合計画、それと連動した「湖南市笑顔つなぐ・つながる総合戦略」によって示されている市民、地域、事業者、行政の協働、また小規模多機能自治によって生涯住み続けたくなるまちの実現を推進いたします。

この新たな大綱に基づき市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全職員が行政改革に取り組み、湖南市の未来を創造してまいります。

令和8年 月

湖南市長 松浦 加代子

# 目 次



## 第1章 これまでの取組と市の課題

1. これまでの行政改革の検証	4
2. 市が直面する課題	7
(1) 人口減少・少子高齢化・担い手不足の進行・外国人の増加	7
(2) 公共施設等の大量更新の到来	8
3. 湖南市の財政について	9
4. 今後に向けた政策・施策	10

## 第2章 第五次行政改革大綱の概要

理念、取り組むべき政策・施策	11
位置づけ、取組期間、目標	12

## 第3章 取り組むべき政策に基づく施策項目

第1の政策 持続可能な行財政運営	13
01. 財政の健全化	13
02. 公共施設等総合管理計画の着実な実行	14
03. 受益者負担および補助金・負担金の適正化	15
第2の政策 人材育成・組織力向上	16
01. 職員の資質・能力向上	16
02. 組織風土の見直し、成長を促す土壤の整備	17
03. 人材確保、職員数および配置の適正化	18
第3の政策 事務の効率化・行政サービスの品質向上	19
01. 民間等との連携促進・外部委託の推進	19
02. 新庁舎整備によるサービス向上	20
03. 情報発信の強化	21
04. 情報通信技術（ＩＣＴ）の積極的な活用	22
第4章 改革の推進体制	23
用語説明	25

# 第1章 これまでの取組と市の課題

## 1. これまでの行政改革の検証

### ■第一次湖南市行政改革大綱から第三次湖南市行政改革大綱まで

#### 主な取組内容



- ・第一次湖南市行政改革大綱【平成18年度（2006年度）～平成22年度（2010年度）】  
主な取組：事務事業見直し、指定管理者制度の活用など  
(113項目のうち8割達成)
- ・第二次湖南市行政改革大綱【平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度）】  
主な取組：公共施設使用料の見直し・人員配置適正化計画による人員削減  
(136項目のうち8割達成)
- ・第三次湖南市行政改革大綱【平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）】  
改革の柱：「税の更なる有効活用」「自主財源の確保と公平な受益者負担」「市民主体の仕組みづくり」  
主な取組：公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の廃止や、市税徴収率の向上  
(47項目のうち9割達成)

#### 決算額等の推移



	H18	H22	H23	H27	H28	R2
人件費	33.1億円	32.8億円	33.9億円	31.2億円	30.3億円	34.4億円
職員数	497人	464人	465人	442人	440人	436人
物件費	27.7億円	27.7億円	29.9億円	34.0億円	33.9億円	34.4億円
補助費等	19.2億円	16.8億円	18.3億円	21.4億円	25.9億円	79.8億円
扶助費	18.5億円	29.5億円	33.0億円	36.2億円	37.2億円	49.1億円
繰出金	15.2億円	16.3億円	16.6億円	19.7億円	13.6億円	15.0億円
市税徴収率	98.1%	98.3%	98.3%	98.9%	99.1%	98.9%
地方債発行額	16.5億円	28.5億円	17.8億円	37.0億円	26.2億円	15.7億円

※令和2年度決算については新型感染症に係る歳出が含まれているため

各種費用（特に補助費等）が増大しています。

## ■第四次湖南市行政改革大綱（中間検証）【令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度）】

政策の柱：「市民主体の透明性のあるまちづくり」「デジタル社会の推進」「効率的・効果的な行財政運営」

### 取組項目とその達成状況について（全27項目）



#### 目標以上の達成ができたもの（3項目）



- ・市民との情報共有の推進
- ・広域連携の推進
- ・財政調整基金の安定確保

#### 目標を達成したもの（21項目）



- |                              |                |
|------------------------------|----------------|
| ・市民視点を取り入れた情報発信の充実           | ・自治体クラウドの推進    |
| ・地域まちづくり協議会への人的支援            | ・デジタル・デバイドの解消  |
| ・マイナンバーカードの普及促進              | ・オープンデータの推進    |
| ・電子申請の導入および利用推進              | ・AI・RPAの積極的な推進 |
| ・市民生活へのデジタル化 新たな事業（3項目）      | ・テレワークの推進      |
| ・電子決裁導入による事務事業の効率化           | ・市税の徴収率の向上     |
| ・公共施設使用料の定期的な見直し             | ・計画的な市債の発行     |
| ・コミュニティビジネスの支援や地域人材の育成       |                |
| ・公共施設等総合管理計画個別施設計画の実行        |                |
| ・補助金の見直し指針の改訂、補助金の見直し        |                |
| ・業務プロセスの標準化、業務の見直しによる適正な人事配置 |                |
| ・窓口サービス等のデジタル化               |                |

#### 目標を達成できなかったもの（3項目）



- ・市遊休地の有効活用（達成率80%）
- ・税率改定の検討（経済情勢の変化により未達成）
- ・ふるさと納税の拡大（達成率75%）

#### 課題・今後に向けて

特に収入の取組についての目標の達成がでておらず、  
情報発信やPRを効果的に行う必要があると考えます。



## 決算額等の検証



	令和3年度 決算	改革目標 (令和7年度)	令和6年度決算 (目標数値差)	
人件費	34.5 億円	37.8 億円	38.5 億円	▲0.7 億円
物件費	35.9 億円	30.2 億円	34.8 億円	▲4.6 億円
補助費等	24.6 億円	22.9 億円	26.7 億円	▲3.8 億円
繰出金	15.6 億円	15.2 億円	17.1 億円	▲1.9 億円
ふるさと寄付額	—	3.0 億円	2.3 億円	▲0.7 億円
市税徴収率	98.6%	98.8%	98.6%	▲0.2%
扶助費	59.8 億円	—	58.8 億円	—
地方債発行額	22.1 億円	—	8.5 億円	—

令和6年度（2025年度）決算状況

## まとめ

第四次湖南市行政改革大綱に基づく実施計画の中間検証（計画4年目終了）の段階では、27項目の個別計画に対して約9割において目標を達成しました。主なものとして、タウンミーティングの開催形式の工夫、補助金の見直し指針の改訂、デジタル化の推進としてシステム導入・手続きの電子化・ペーパーレス化を進めたことにより手続きのスピードが向上し、課題であった職員間での情報共有の解消や事務の軽量化に加え、市民にとっても利便性向上を図ることができました。

以前の大綱から継続して取組を行っているものの中には、現状に応じた柔軟な対応が必要なものもあることから、分析を行いつつ今後5年間においても継続して取組を行っていきます。人件費に関しては2024年人事院勧告により約1.2億円を計上したことによる影響が大きく、目標値からマイナスとなりました。物件費についても物価高騰や工事価格上昇の影響によりマイナス結果となりました。外的要因による費用増加は今後も見込まれ、現在の数値を基準とした目標数値設定とせず、上昇を前提としたうえでの改革・計画が必要となってきます。また、ふるさと納税の目標額については高い目標ではあるものの貴重な歳入事業であり、取組を強化し、令和7年度は達成をめざすよう推進しています。第五次行政改革大綱では、情報発信や収入における取組の強化や今後の変化に柔軟に対応できるよう人財に対する取組も必要と考えます。

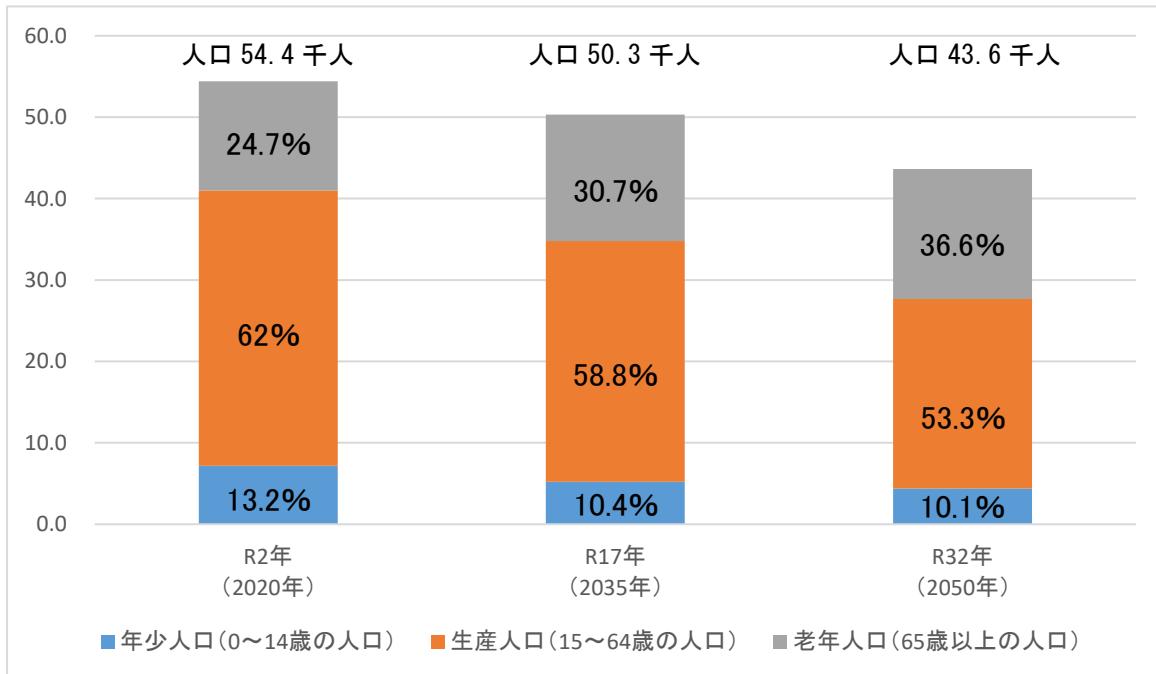
## 2. 市が直面する課題

### (1) 人口減少・少子高齢化・担い手不足の進行・外国人の増加

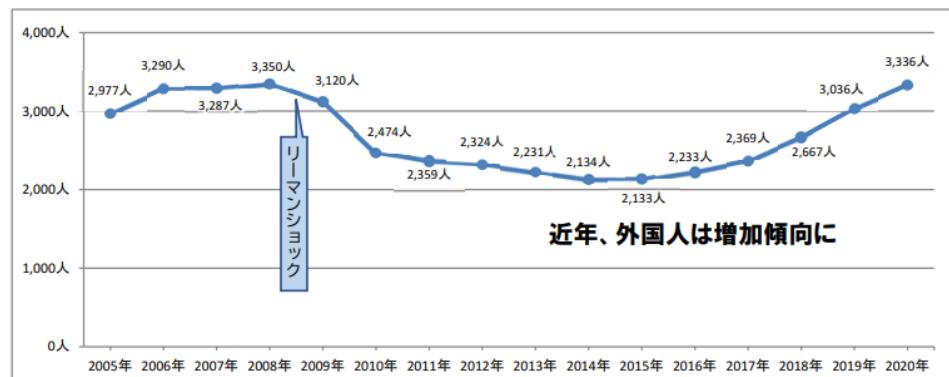


本市の将来人口は、令和2年（2020年）から令和32年（2050年）までの30年間で約20%減少すると推計されています。また令和32年（2050年）には65歳以上の老人人口は約36.6%まで上昇し、14歳までの年少人口は約10.1%に減少する見込みです。同時に、令和7年（2025年）は62%を占める生産年齢人口が令和32年（2050年）には53.3%まで減少する推計となっており、少子高齢化の進行が顕著で生産年齢人口の減少による税収の減少が懸念されるため、市の財政面においても深刻な問題です。また少子高齢化の影響もあり、労働・福祉・地域活動など、様々な担い手が不足していくことが予測される一方で、外国人は増加傾向にあり、多文化共生に向けた取り組みが必要です。

【図表】本市の将来推計人口、外国人の推移



出典：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計）



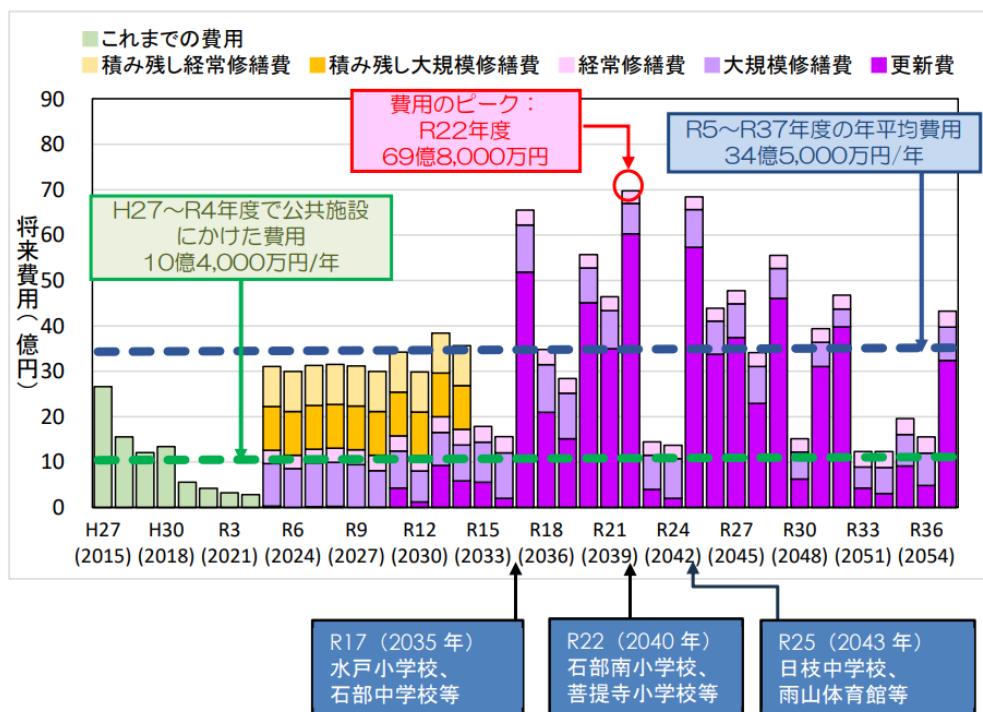
出典：住民基本台帳

## (2) 公共施設等の大量更新の到来



平成 28 年（2016 年）3 月に、本市の身の丈に応じた施設保有量等の実現や、将来ニーズに対応した施設再編成の方向性を示すことを目的に「湖南市公共施設等総合管理計画」を策定（令和 6 年 3 月改訂）しています。市内公共施設のうち建設後 30 年を経過し老朽化の懸念がある施設は全体の約 63.3% を占めており、全ての施設を現行の状態で更新した場合に今後 40 年間の経常修繕費、大規模修繕費および更新費に係る将来費用について試算したものが下記の図表です。令和 10 年代後半に費用が急増し、令和 5 年度から令和 37 年度までの年平均費用は約 34 億 5,000 万円となる見込みです。令和 3 年（2021 年）3 月に策定（令和 7 年 3 月改訂）をしました「公共施設等総合管理計画個別施設計画」に基づき適切な管理・運営していくとともに、小中学校を含めた施設のあり方を検討する必要があります。庁舎整備については建て替えに向けて取り組みを進めているところで、防災拠点としての機能、ユニバーサルデザインなどの利用環境を整え、市民にとって利用しやすい施設整備が必要です。インフラ設備等は、計画に基づき更新を行っていますが、今後も一定の財政余力が必要と考えています。

【図表】将来費用の推移（令和 6 年 3 月改訂湖南市公共施設等総合管理計画より抜粋）



### 3. 湖南市の財政について

#### 今後の財政収支の見通し（令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)）



今後の財政収支の見通しについては、令和6年3月策定の「湖南市長期財政計画」には盛り込まれていなかった庁舎整備を反映し一部内容を見直したうえで収支見通しを作成しました。第五次行政改革大綱で示す取組内容を着実に実施し、持続可能な行財政運営を図っていく必要があると考えています。

##### 【歳入】

単位：百万円

	R6年度 実績	R7年度 予算	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画	R12年度 計画	R13年度 計画	R14年度 計画	R15年度 計画
市税	9,073	9,648	9,735	9,753	9,766	9,779	9,792	9,792	9,791	9,790
地方譲与税・交付金	2,303	2,072	2,090	2,094	2,097	2,100	2,102	2,102	2,102	2,102
地方交付税	3,443	3,064	2,917	2,868	2,789	2,697	2,528	2,410	2,343	2,283
国県支出金	5,872	7,272	7,031	6,989	7,098	7,197	7,376	7,390	7,510	7,489
繰入金	408	1,277	1,847	1,817	1,819	755	772	772	872	872
地方債	849	2,429	4,568	3,509	3,818	1,595	1,570	1,570	1,570	1,570
その他歳入	3,919	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138
歳入合計	25,867	26,900	29,326	28,168	28,525	25,261	25,278	25,174	25,326	25,244

##### 【歳出】

	R6年度 実績	R7年度 予算	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画	R12年度 計画	R13年度 計画	R14年度 計画	R15年度 計画
人件費	3,669	4,233	4,254	4,275	4,297	4,318	4,340	4,362	4,384	4,385
扶助費	5,923	6,050	6,097	6,145	6,194	6,243	6,292	6,342	6,393	6,444
公債費	2,475	2,318	2,250	2,267	2,240	2,317	2,268	2,247	2,293	2,339
物件費	3,512	4,890	4,565	4,565	4,565	4,565	4,565	4,565	4,565	4,565
補助費等	2,678	3,846	3,370	3,385	3,385	3,389	3,411	3,376	3,343	3,252
繰出金	1,632	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
投資的経費	1,768	3,037	6,264	5,005	5,318	1,903	1,876	1,756	1,822	1,733
その他歳出	3,486	821	821	821	821	821	821	821	821	821
歳出合計	25,143	26,900	29,326	28,168	28,525	25,261	25,278	25,174	25,326	25,244
差引額	724	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※湖南市長期財政計画（令和7年9月改訂）より抜粋

## 4. 今後に向けた政策・施策

### 持続可能な自治体経営に向けて



#### 自治体を取り巻く環境

人口減少、少子高齢化、担い手不足、  
物価高騰、外国人の増加、  
公共施設大量更新



#### 新しい課題

新庁舎整備、民間の力の活用、  
デジタル化による利便性向上、  
人材育成

そこで第五次行政改革大綱では

「持続可能」「人材と組織力」「効率と品質」を改革テーマに第2章に掲げる3つの政策の柱と施策を展開します。

限られた財源を有効に活用し、「選択と集中」を図りつつ今後の情勢も踏まえながら施設などをはじめ多機能的な部分にも焦点を当て、整備・改革を進めます。今まで行ってきた取組の継続も含め、新たな取組を含めた行財政改革の取組を進めていきます。そのためには本市の政策や施策の情報を積極的に発信し、市民の理解と協力を得ることが重要だと考えています。パートナーシップ協定を結んでいる企業をはじめとした民間の力も活用し、官民の連携を密に図ります。課題解決に向けて効果的な体制を確立し、コストや時間的なメリットを生み出します。



## 第2章 第五次行政改革大綱の概要

理念



第五次湖南市行政改革大綱（以下「大綱」という）は、これまでの行政改革の検証結果や社会情勢の変化などを踏まえ、第三次湖南市総合計画や総合戦略などの各種計画との協調を図りつつ、「将来にわたり持続可能な行政運営と効率的で質の高い行政サービスを目指して」を理念とします。

### 取り組むべき政策・施策



#### 第1の政策

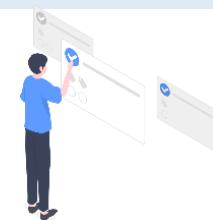
##### 持続可能な行財政運営



###### 01. 財政の健全化【継続】

###### 02. 公共施設等総合管理計画の着実な実行【継続】

###### 03. 受益者負担および補助金・負担金の適正化【継続】



#### 第2の政策

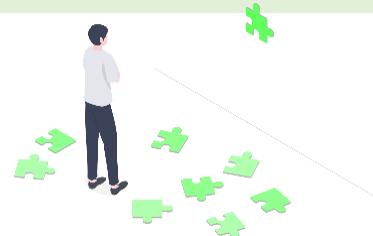
##### 人材育成・組織力向上



###### 01. 職員の資質・能力向上【新規】

###### 02. 組織風土の見直し、成長を促す土壌の整備【新規】

###### 03. 人材確保、職員数および配置の適正化【新規】



#### 第3の政策

##### 事務の効率化・

##### 行政サービスの品質向上



###### 01. 民間等との連携促進・外部委託の推進【新規】

###### 02. 新庁舎整備によるサービス向上【新規】

###### 03. 情報発信の強化【新規】

###### 04. 情報通信技術(ICT)の積極的な活用【継続】



## 位置づけ



大綱は、第三次湖南市総合計画に掲げる基本構想の「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながる湖南」を実現する施策として、湖南市における行財政改革の方針を定めるものです。

また、本市は令和2年（2020年）7月に「S D G s 未来都市」に選定されており、持続可能な開発目標の達成に向けて関連する理念・目標の一部を共有するものとして位置づけることとします。

### ◎持続可能な開発目標

#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 取組期間



大綱の取組期間は、第三次湖南市総合計画の前期計画との整合性を図ることから、令和8年度～令和12年度（2026年度～2030年度）までの5年間とします。

## 目標



大綱の理念に基づき、社会情勢の流れに沿って必要な時に再構築を図りつつ、次世代に過度の負担を残さないまちを実現するため、3つの取り組むべき政策についてそれぞれの施策を定め、確実に取組項目を達成することを目標とします。

## 第3章 取り組むべき政策に基づく施策項目

### 第1の政策 持続可能な行財政運営

#### 01. 財政の健全化



##### 課題

変化に対応した財政運営が必要であり、庁舎整備等を含め、より健全で将来にわたり持続可能な財政運営が求められます。将来負担を抑え、住民サービスへの影響を少なくしていくことが課題です。各事業執行担当のコスト・経営意識向上や財源の確保についても取組が必要です。



##### 具体的な取組

「選択と集中」による事業の見直しを行いつつ、長期財政計画の定期的な見直しを行い、経常収支比率の抑制等の取組を行います。

市税等の徴収率の向上、広告収入、ふるさと納税の拡大といった既存の取組の強化に加え、土地開発や企業誘致により新たな財源を確保します。また、財政に関する知識向上のため研修等を実施します。



##### めざす姿

長期財政計画の見直しも定期的に行われ、インフラの更新整備や庁舎整備等の事業を含めた長期的な財政収支の見通しを立てることで財政の健全化を図る方策が明らかになっている。税収が確保され、税負担の公平性が維持されている。

## 02. 公共施設等総合管理計画の着実な実行



### 課題

現状の施設を保有し続けた場合、将来費用が足りなくなり、将来世代にとって重い負担を残すことに繋がるため、「個別施設計画」に基づき、確実な進捗管理が必須です。合併後に統廃合できていない施設は、機能集約などにより多機能施設も視野に入れつつ、市民の理解を得ながらより早く統廃合実施を進めていく必要があります。



### 具体的な取組

個別施設計画において年次ごとの進捗をとりまとめながら計画的な施設の管理運営を行います。施設について引き続き利用状況や状況変化を鑑みながら在り方について統廃合をベースとした検討を行っていきます。説明会や意見交換会を開催していく中で、対話を大切にしながら事業を進めていきます。



### めざす姿

個別施設計画において示した各施設の方向性に基づき、公共施設の更新や再編および長寿命化等により適正な維持管理と定期的な進捗管理が行われ、財政への負担軽減と平準化が図られている。施設への改善方策や統廃合に関して協議や方向性が進んでいる。

### 03. 受益者負担および補助金・負担金の適正化

#### 課題

行政サービスや公共施設の維持管理等のコストが嵩むなか、現状の使用料や料金での運用が適正なものか検証する必要があります。補助金は継続的に検証を行い、効果的な交付が必要です。



#### 具体的な取組

「施設使用料適正化指針」に基づく使用料・減免規定の見直しおよびその他各種サービスの実情に応じた料金改訂を行い、受益者負担の公平性を図ります。「補助金の見直し指針」に基づき、現状に応じた効果的な補助金が交付され、持続可能な仕組みづくりの推進を行います。



#### めざす姿



利用者に公平な受益者負担による使用料の徴収が行われ、維持管理に必要な財源として適正に確保されている。補助金の効果が明瞭化され、効果のある方向へ補助金が使用されている。

## 第2の政策 人材育成・組織力向上

### 01. 職員の資質・能力向上



#### 課題

複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するうえで、人材育成の重要性はますます高まっています。柔軟な思考ができる職員だけでなく、DXを推進するためのデジタル人材など専門性の高い人材の育成も求められています。また、事務処理ミス等の事案が発生しないよう各職員が危機感・責任感を持ちながら業務に取り組むよう改革が必要です。



#### 具体的な取組

「湖南市人材育成基本方針」に基づき、知識・技能の習得やスキルアップを自発的に取り組めるような研修体系、人材育成プログラムの整備を進めます。専門的な研修、他市町や民間企業の視察・事例の共有などにより視野を高めます。



#### めざす姿

職員一人ひとりが「機動力・根拠・心」を持ち、個々の強みを生かし、組織力の向上につながっている。前向きに業務に向きあうことで、働きがいのある組織となっている。

## 02. 組織風土の見直し、成長を促す土壤の整備



### 課題

改革を進めるにあたり「前年踏襲」は阻害要因となり、見直しができていないものが存在します。社会の変化に対し、柔軟でスピード感を持って事業を進めていく必要があります。職員の意識向上やより前向きに業務に取り組めるような考課制度の運用も必要です。各職員が得意とする部分を把握し、機能的な職員配置が求められます。



### 具体的な取組

職員が成長できる組織をめざし、職員の意識調査を行いながら職員提案や仕事に対する意見を出せる仕組みを構築します。人事考課制度・異動希望調書を効果的に運用し、各職員の成長を促せる昇給・昇格、人員配置を行います。また、コンプライアンス意識の向上は組織において不可欠であるため研修等を拡充します。



### めざす姿

職員が個々に事業の改善に対して前向きに考えることができ、組織としてスピード感を持って取り組めるようになっている。能力・意欲のある職員をさらに伸ばす環境が構築されている。業務遂行にあたりいい緊張感が保たれ、風通しの良い組織となっている。

### 03. 人材確保、職員数および配置の適正化



#### 課題

令和7年度時点において「湖南市定員適正化計画」上では職員数は目標人数に対して足りていない状況です。少子高齢化、担い手不足が進行し、人材確保が難しくなる中、サービス低下を招かないような取組が必要です。多様な人材の採用とともに、職員一人一人がやりがいや成長を実感し、働きやすい職場環境の整備が必要となっています。職員数・配置の適正化を図り、市の現状・将来に応じた組織づくりが必要です。



#### 具体的な取組

多様な人材の採用に向けた公務の魅力発信や採用試験の工夫とともに、働きやすい職場の雰囲気づくりやワークライフバランスの配慮により能力・意欲を持った職員の登用・確保を図ります。プロジェクトチームや体制の工夫等により、事業の効果的な推進を図ります。



#### めざす姿

湖南市に魅力と働きがいを感じ、志望する職員が増え、また離職者が少なくなっている。適材適所に人員が配置され、事業が円滑に進行している。職員数が適正に確保されることにより、行政サービスが維持され、取組によって職員のワークライフバランスも充実している。

## 第3の政策 事務の効率化・行政サービスの品質向上

### 01. 民間等との連携促進・外部委託の推進

#### 課題



人的リソース確保のため行政事務を一部委託する事例も多く、また今後、より専門性やノウハウを持った民間事業者と連携しながら業務を進めていくことで業務改善やサービス品質向上に繋がることが期待されます。民間と連携できる事業の洗い出しや改善事項を積極的に見つけていく必要があります。地域等も含めた多様な主体との連携も必要です。

#### 具体的な取組



事務事業の見直しによる外部委託事業の検討、連携事業等の推進をします。行政事務で関わっている民間事業者との手続きの改善を行います。プロポーザル方式での業者決定やPFIや指定管理者制度など様々な手法の活用を検討します。地域まちづくり協議会・コミュニティビジネスへの支援を継続し、地域課題の解決等を図ります。

#### めざす姿



民間事業者の力が活用され、行政サービスの品質向上、または専門性のある民間事業者のサービスが享受できる環境が構築されている。官民双方向の手続きがスムーズに行われている。ヒト・モノ・カネの課題解決が図られている。政策の企画立案や市民への直接的なサービス提供など職員が行うべき業務に注力できている。

## 02. 新庁舎整備によるサービスの向上



### 課題

現在庁舎や手続きするための施設や担当課が分かれていることにより市民がスムーズな手続きができず、また行政側も手続きや連携に苦慮しています。利用者目線を踏まえながら、庁舎整備によるワンストップサービスの更なる推進と利便性の向上が必要です。防災拠点としての機能向上や職場環境の改善も課題で、多機能的な施設の整備が望まれます。



### 具体的な取組

利便性の向上とワンストップサービスを目的とした整備を図ります。ＩＣＴを活用し、機能的・効率的な執務環境を整え、維持管理を考慮し経済性に優れた施設を整備します。手続きだけの庁舎にならず市民交流の場や情報発信の場所を確保できるようにします。



### めざす姿

手続きに関する不安や問い合わせが減り、円滑に手続きが完了する。柔軟な働き方や災害等に対応できるフレキシブルな庁舎でありつつ、人が集まり、利便性の高い庁舎が整備される。庁舎が集まることでバックオフィスが効率的に運営でき、横の繋がりの強化が図られている。

### 03. 情報発信の強化

#### 課題



現在湖南市の情報発信媒体としてHP、広報、Facebook、X、アプリ、LINE、YouTube があります。年齢層や目的により利用者が異なり、媒体により効果的な発信が求められています。利用者からのニーズを把握し、市の事業やイベント、災害等有事の際にも情報が市民にダイレクトに浸透されるよう改善をしていく必要があります。配信に係る協議や校正に手間や時間をしていることも課題です。

#### 具体的な取組



市民の情報に関するニーズを掘り起こすため、調査を行い、また情報の持つメリットの大切さを伝えるためイベント等での呼びかけや目に止まる情報発信の手法を検討しながら利用者拡大の取組を行います。配信に係る手間を削減するためAIの活用や他の手法を慎重に検討し、改善を図ります。

#### めざす姿



市政情報が年齢や国籍を問わず浸透し、市民の社会参加の機会が豊富にあり、市民が社会的な孤立をしないようになる。効果的で迅速な情報発信が市から行われている。

## 04. 情報通信技術（ＩＣＴ）の積極的な活用

### 課題

デジタル技術の活用により現在の事務や手続きを刷新し、利用する方がわかりやすく・手軽でスムーズな手続きができることに加え、行政側の手続きの簡略化も望まれます。AIの活用は情報漏洩や倫理的な判断のリスクに気を付けながら慎重に行う必要があります。

### 具体的な取組

行政窓口・手続きのデジタル化を行い、利用のしやすさ・わかりやすさに配慮しながら利用促進・利便性向上を図り、DXを推進します。AIを活用するとともに事務処理の簡素化を実施し、時間がかかっていた既存作業の効率化を図ります。

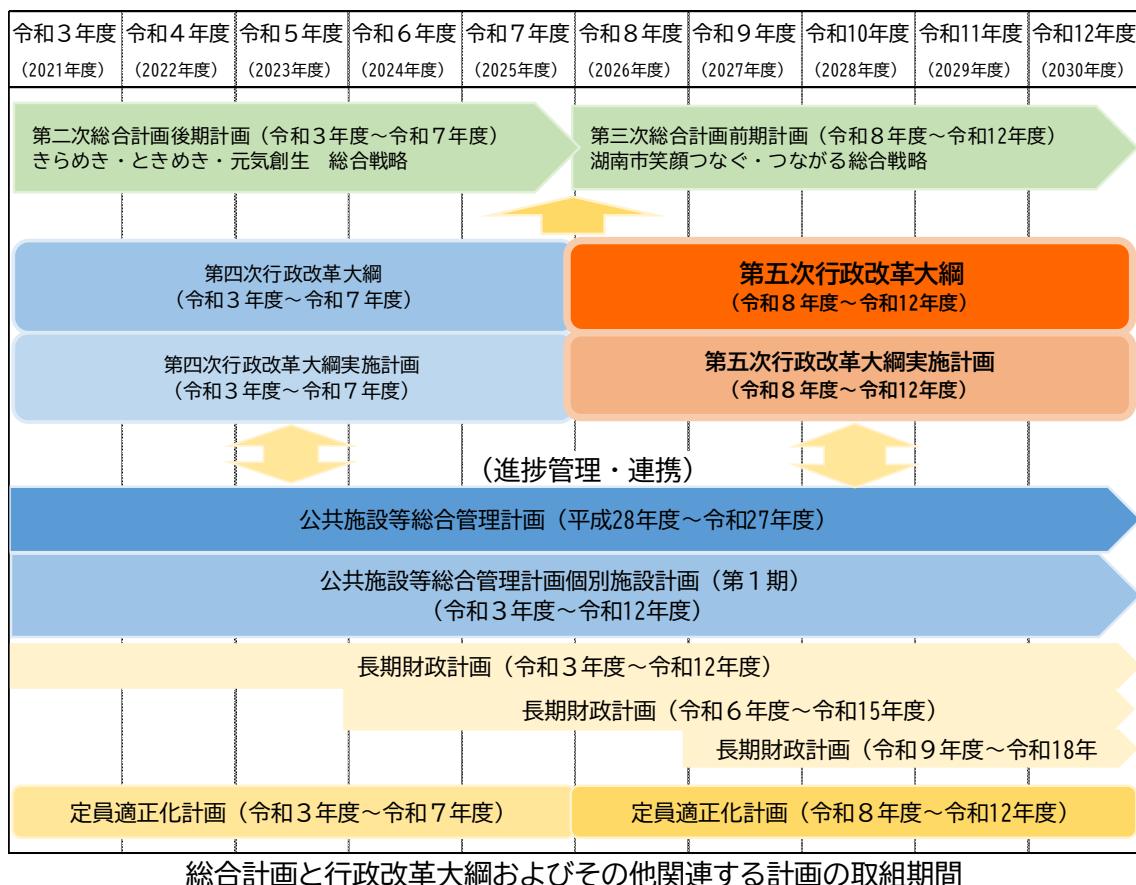
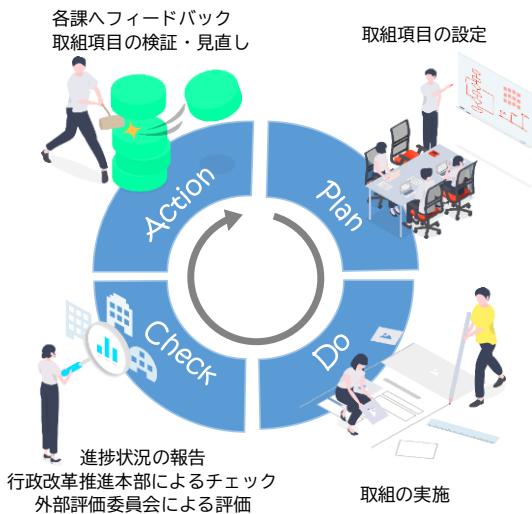
### めざす姿

庁舎等へ来庁することなく手続きが完了し、来庁者の減少により行政窓口のスリム化に繋がる。また市民もICTに対し、苦手意識なく利用できるよう対策が講じられている。事務の効率化とともに手続きに伴うミス等を減らせており、人的リソースが業務改善および対面業務等の品質向上に繋がっている。

## 第4章 改革の推進体制

本大綱の推進にあたっては、湖南市行政改革推進本部をトップとし、市長を筆頭にすべての職員が計画の実現に向け取組を行います。

本大綱の進捗管理は、具体的な取組を示した行政改革大綱実施計画を策定のうえ、5年間の年次計画をもとにP D C Aサイクルにより進捗管理を実施します。毎年度進捗状況を行政改革外部評価委員会において第三者機関から適正に評価いただき、各課にフィードバックし、検証・見直しも行いながら進捗を確実に進めます。



## 行政改革の推進体制フロー図



## 用語説明

### 『あ行』

#### ◇ I C T (Information and Communication Technology)

情報通信技術のこと。

#### ◇新しい生活様式

令和2年（2020年）5月に新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を受けて、政府が自分や周りの人、地域を感染拡大から守るため、（1）一人ひとりの基本的感染対策（2）日常生活を営む上での基本的生活様式（3）日常生活の各場面別の生活様式（4）働き方の新しいスタイルについて実践例を示した。

#### ◇R P A (Robotic Process Automation)

コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと。

#### ◇A I (Artificial Intelligence)

人工知能のこと。

#### ◇S D G s (Sustainable Development Goals)、S D G s未来都市

平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された、令和12年（2030年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標のこと。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な世界を実現するための17の分野別目標と169の具体的達成基準を掲げている。S D G s未来都市とはS D G sの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、「経済」・「社会」・「環境」の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を内閣府が選定するもの。

### 『か行』

#### ◇繰出金

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用すること。その会計から他の会計に資金を移すことを「繰出」、他の会計からその会計に資金が移されることを「繰入」という。

#### ◇経常収支比率

市税や国から交付される普通交付税など、毎年度決まって入ってくるような収入を経常的収入といい、その収入の中から、人件費、扶助費、公債費（市債の元金の償還および利子の支払いに要する経費のこと。市債は、ある程度活用すべきであるが、後年度の財政負担となる）といった支払う義務のある経費や、公共施設の維持管理経費など毎年固定的に支出しなければならない経費にどれだけ使われたかを示したもの。

#### ◇経常修繕費

日常的な修繕にかかる費用のこと。

#### ◇公共施設等総合管理計画個別施設計画

平成 28 年（2016 年）3 月に策定した「湖南市公共施設等総合管理計画」において示した各施設の方向性に基づき、今後の公共施設の更新や再編および長寿命化などにより適正な維持管理を計画的に行うことにより、財政への負担軽減と平準化を図ることを目的に策定した計画。

#### 『さ行』

##### ◇市債

地方公共団体が一会計年度を超えて行う借入れのこと。

##### ◇自治体クラウド

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組のこと。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減および住民サービスの向上等を図るもの。

##### ◇指定管理者制度

平成 15 年（2003 年）6 月の地方自治法改正により、公の施設の管理委託先について、公的主体に限定した今までの管理委託制度に代わり、新しく創設された制度。多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、民間活力を活用し、行政サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とした制度となっており、NPO（私的利害を上げることが目的ではなく、福祉や環境、災害復旧などの広い分野で、社会的課題の解決や公益実現のために活躍する組織）や株式会社等の民間主体が議会の議決を経て、指定管理者としての公の施設の管理を行うことができる。

##### ◇受益者負担

行政サービスに対し、その利益が受けられることが明確な場合、その受益の範囲内で負担してもらうこと。

##### ◇生産年齢人口

15 歳から 65 歳未満の年齢に該当する人口のこと。

##### ◇人事院勧告

人事院が国家公務員の給与や勤務条件を民間企業の状況に合わせて改善するよう、国会と内閣に求める制度。これは、国家公務員に労働基本権の制約があることへの代償措置として、毎年少なくとも 1 回実施される。

#### 『た行』

##### ◇地方債

地方公共団体の資金調達のための借入で、その返済が一会計年度を超えて行われるものを「地方債」といい、また地方債により資金調達することを「起債」という。

##### ◇デジタル・デバイド（情報格差）

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

## ◇DX (Digital Transformation)

ICTを使って仕組みやビジネスを「変革」すること（目的・成果）

## 『は行』

### ◇扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づき、被扶助者に対して支給する費用および地方公共団体が単独で行っている各種扶助に対する経費のこと。主なものとして、生活保護費、医療・介護の援助、児童手当等の支給、就学援助や保育所の運営費などが該当する。

### ◇負担金

国または地方公共団体が特定の公共事業を行う場合に、その経費にあてるため、その事業により特別な利益を受ける者から徴収する金銭。

### ◇物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。主なものとして、賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料および賃借料、原材料費などが該当する。

### ◇補助金

補助金には、国や県が予算などの定めにより、特定の目的実現のために市町村へ現金を給付する場合と市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合がある。

### ◇補助費等

市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費のこと。主なものとして、報償費、役務費、負担金・補助金および交付金（一般的な補助金）などが該当する。

## 第五次湖南市行政改革大綱検討の経緯

令和7年度	
5月 26 日	第1回湖南市行政改革推進本部会議開催
6月 24 日	第1回湖南市行政改革懇談会開催
7月 17 日	湖南市行政改革推進本部へ政策・素案報告(書面)
8月 6日	第2回湖南市行政改革懇談会開催
9月 17 日	第1回湖南市行政改革大綱策定調整部会開催
9月 18 日	市議会全員協議会へ取組状況を説明
10月 24 日	第3回湖南市行政改革懇談会開催
11月中旬	第3回湖南市行政改革推進本部会議開催
11月下旬	市議会全員協議会へ報告
12月～1月	パブリックコメント(意見は 件あり)
1月下旬	第4回湖南市行政改革懇談会開催
1月下旬	答申
2月上旬	最終報告
2月	議案提出
3月	議決

## 第五次湖南市行政改革大綱

令和8年(2026年) 月発行

発行者:湖南市 〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目1番地  
TEL 0748-72-1290(代) FAX 0748-72-3390(代)  
URL: <http://www.city.konan.shiga.jp/> e-mail: [info@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:info@city.shiga-konan.lg.jp)